

けんみん信組

山梨県信用保証協会保証付



創業応援ローン エール

創業者向けローン

創業するための具体的計画がある方および法人
新たに事業を開始される方
事業を開始後5年未満の方

ご融資金額

2,500万円 以内

(ただし、自己資金として所要資金10%以上が必要)

ご融資期間

運転資金 7年以内

設備資金 10年以内

(土地・建物取得資金は除きます)

ご融資利率

当組合所定の金利

・別途山梨県信用保証協会の保証料が必要となります

保証人・担保

保証人・担保不要

(ただし、法人のみ代表者)

まずはご相談ください

けんみん信組 創業応援ローン「エール」

(平成28年2月15日現在)

1.	商品名	けんみん信組 創業応援ローン「エール」
2.	ご利用いただける方	<p>事業を営んでいない個人の方が、具体的な事業計画を有し個人事業者または法人として新たに事業をはじめめる場合または事業をはじめた日から5年を経過していない場合で次の要件を満たす方</p> <p>(1)当組合の営業区域内かつ、山梨県信用保証協会の区域内に事業所を有する方</p> <p>(2)当組合の組合員である方</p> <p>(3)自己資金として所用資金の10%以上を有する方</p> <p>(4)次の団体のいずれかから推薦書の発行が受けられる方 (公財)やまなし産業支援機構、山梨県中小企業団体中央会、山梨県商工会連合会、甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、各地域の商工会</p> <p>ただし、下記のいずれかの要件を満たす場合は、不要とします</p> <p>①地方公共団体、各支援機関及び金融機関が開催する「創業スクール」や「創業セミナー」等の創業に関する講習会に参加し、「修了証」などの証明書が授与され、終了日から2年以内の方</p> <p>②(公財)やまなし産業支援機構が補助する「山梨みらいファンド」の助成金受給対象者</p> <p>③特定創業支援事業を受け、市区町村から証明書の発行を受けた方</p>
3.	お使いみち	<p>運転資金 設備資金(ただし、土地・建物取得資金は除きます)</p>
4.	ご融資金額	<p>2,500万円以内 (支援創業関連保証を利用する場合は、3,000万円以内) ※上記2,500万円(創業関連保証と創業等関連保証)の内訳 *創業関連保証は、1,000万円(支援創業関連保証にあっては1,500万円) *創業等関連保証は、1,500万円とし、事業を営んでいない個人の方が利用する場合は、自己資金を限度とします</p>
5.	ご融資期間	<p>【運転資金】 7年以内 (1年間の元金据置を含みます) 【設備資金】 10年以内 (1年間の元金据置を含みます)</p>
6.	ご融資利率	当組合所定の金利
7.	ご返済方法	証書貸付(均等分割返済)
8.	担保	不要 (山梨県信用保証協会保証付)
9.	保証人	<p>【法人】 代表者 【個人】 不要</p>
10.	信用保証料	<p>年0.8% ただし、下記のいずれかの要件を満たす場合は、年0.6%。 ①地方公共団体、各支援機関及び金融機関が開催する「創業スクール」や「創業セミナー」等創業に関する講習会に参加し、「修了証」などの証明書が授与され、終了日から2年以内の方 ②(公財)やまなし産業支援機構が補助する「山梨みらいファンド」の助成金受給対象者。 ③特定創業支援事業を受け、市区町村から証明書の発行を受けた方</p>
11.	申込時ご用意いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ・決算書、確定申告書 創業後5年以内の場合：直近3期分 創業後3年未満の場合：終了した決算期分 ・創業計画書 ・印鑑証明書 ・納税証明書【法人】法人税または事業税 【個人】所得税または事業税または住民税 ・その他必要書類(各種「修了書」、「推薦書」等) ・許認可証写し(ただし、申請中の場合は「申請書」の写し) ・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)(法人) ・定款写し(法人) ・その他疎明資料

※審査の結果によりご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※詳しくは、けんみん信組の窓口または営業係までお問い合わせください。